

法務局・司法書士による

相続登記の申請義務化に関する 講演会・相談会

日時・場所

会場は
2か所

令和5年 **6月18日(日)**

参加無料
予約制／先着順

① **鳥取地方法務局** 3階会議室
鳥取市東町二丁目302

② **同 米子支局** 3階会議室
米子市旗ヶ崎二丁目10番12号

①② **駐車場あり！**

① 満車の場合は
近隣の駐車場を
御案内します。

講演会

10時～12時（定員 ①50名 ②20名）

「②米子会場」での講演会は、鳥取会場からオンライン配信します。

演題 1 **相続登記の申請義務化について**

講師 首席登記官 安達 浩 氏 (40分)

演題 2 **やさしい相続セミナー** (60分)

講師 司法書士 金 允基 氏

相談会

13時～16時30分（定員 ①28組 ②21組）

相続登記に関する相談会

相談会は、司法書士・法務局職員が相談に応じます。
相談は1組30分程度とさせていただきます。

5月22日(月)から予約受付開始
定員になり次第、締め切らせていただきます。

オンラインで「講演会」の視聴を希望される方はメールでお申し込みください。
詳しくはホームページをご覧ください。

鳥取地方法務局総務課（平日9時から16時まで）

電話 0857-22-2191（ガイダンス中に「3」を押してください）

住所 鳥取市東町二丁目302番地 鳥取第2地方合同庁舎3階

主催：鳥取地方法務局 共催：鳥取県司法書士会

ご予約
・
お問合せ



1 オンラインでの講演会視聴について

講演会をオンラインで視聴することができます（パソコン等にアプリをインストールしなくてもブラウザから参加することができます。）。

ただし、オンライン参加者からの質疑はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

○「Cisco Webex Meetings」の準備・利用方法について

お手数ですが、以下のページからご確認ください。

[Cisco Webex Meetings ホームページ（外部リンク）](#)

2 オンライン講演会視聴の流れ

① 事前予約

氏名・連絡先を記入の上、メールにより鳥取地方法務局総務課宛てお申込みください。

○メールアドレス soumu-tottori-moj-bal@i.moj.go.jp

② パスワード等のお知らせ

お申込み後、返信メールにより参加用のURL・パスワード等をお知らせします。受信拒否設定などをされている方は、「soumu-tottori-moj-bal@i.moj.go.jp」及び「i.moj.go.jp」からのメールが受信可能となるよう設定してください。

③ 講演会の実施

時間になりましたら、メールでお送りしたURLから、ミーティングに参加し、パスワードを入力してください。

3 注意事項

「Cisco Webex Meetings」の利用は無料ですが、通信料は自己負担となりますので、ご了承ください。